

有限会社中嶋施設工業 一般事業主行動計画

社員の仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 2 月 1 日～令和 5 年 1 月 31 日までの 3 年間
2. 計画内容

目標 1：令和 5 年 1 月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 10 日以上とする。

<取組内容>

- 令和 2 年 2 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する
- 令和 2 年 6 月～ 年次有給休暇取得の取組みに関する社員面談を行う
- 令和 2 年 9 月～ 社内会議で年次有給休暇取得促進に関する検討を行う
- 令和 3 年 1 月～ 年次有給休暇取得促進のための管理職研修及び社員への周知を行う

目標 2：女性技術者（正社員）を 1 名以上採用する。

<取組内容>

- 令和 2 年 6 月～ハラスメント防止に関する研修を行い、社員の意識向上を図る。
- 令和 3 年 1 月～女性活躍推進の取組みとして、女性社員の資格取得支援を検討し、社内規定の作成並びに社外広報を行う。